調査・研究テーマを通じて 専門力向上×ネットワークづくり

国際第2委員会 委員長

谷口 貴啓 氏

(所属:株式会社村田製作所)



interview

自己紹介

エナジー・パワーデバイス関連事業にかかる知財活動に従事。 2023年よりJIPA国際第2委員会に所属、2024年4月より現職。 趣味は結果にこだわらないジム通い、ゴルフとウォーキングです。

○ 研究テーマとそれらを選んだ背景・理由は?

2025年度研究テーマ

第1小委員会:審査段階での予備的請求 (Auxiliary Request)

の活用に関する調査・研究

第2小委員会:統一特許裁判所による特許性判断に関する調

査・研究

第 3 小委員会:特許無効化における統一特許裁判所活用方法 第 4 小委員会:日本企業によるPCT出願活用のトレンド変化

に関する調査・分析

国際第2委員会は、ヨーロッパ、アフリカ、WIPO (PCT) 関連が担当領域です。次年度に調査・研究するテーマの案を複数提示して委員を募集します。各委員の希望するテーマ回答を参考にしつつ、各小委員会メンバーで話しあってテーマを決めます。例年、ヨーロッパ/アフリカの権利化過程/権利化後にかかるテーマが2つ、WIPO/PCT関連のテーマが1つ、の少なくとも3つのテーマを掲げることを意識しています。調査・研究テーマは、知財管理誌へ論説として掲載することを目標としています。

単一効特許制度、統一特許裁判制度が2023年6月に開始されて2年が経過し、侵害訴訟や無効訴訟などの第一審の判例に加え、控訴審の判決もなされています。昨年度は事例蓄積が十分とは言えないことからテーマ化を見送りましたが、今年度は制度活用への関心の高まりを受け、2つの小委員会でテーマ化しました。

Q 委員会の特長/魅力は?

第1に、各小委員会で調査・研究するテーマ活動を通じて、ヨーロッパ、アフリカ、そしてWIPO(PCT)制度に関する専門性を高めることができます。グローバル化に伴い、多様な市場での柔軟な知的財産戦略が求められており、市場規模の大きいEUにおける知財戦略はとりわけ重要視されています。ヨーロッパの知財制度、および実務の調査・研究を通じて、所属企業・団体におけるヨーロッパ知財の第一人者をともに目指してみませんか。

第2に、多種多様な業界から集まった知財関係者と交流を持つ機会があります。このような交流は、新たなビジネスチャンスやノウハウ共有につながり、自身の専門性をさらに広げることができます。他業界・他企業との接点を持つことで、自社のみならず幅広い視点から問題解決策を見出すことも期待できます。

第3に、各小委員会活動を通じてマネジメント力の向上も見込めます。具体的には、小委員会内でプロジェクト管理やチームワークについて実践的な経験が得られます。ときには個人商店になりがちな知財担当者にとってチームで仕事をする機会は貴重であり、リーダーシップやコミュニケーション能力も磨かれるため、将来的なキャリアアップにも寄与することでしょう。国際第2委員会のテーマ活動を、所属企業と自分自身のためにうまく活用してください。

ちなみに私自身、1年目はヨーロッパの特許制度についての知見を深めること(勉強)と人的ネットワークを拡げることを主目的として、国際第2委員会に参加しました。2年目から委員長を拝命することとなり、果たして務まるかと不安もありましたが、多種多様な業界から集まった有識者である委員の皆様の知恵を借りながら、楽しく委員会を運営しています。

Q 委員会としてのこだわりは?

国際第2委員会は、①JIPA会員企業の知財活動への貢献、②研究テーマ参画人財の専門性向上・ネットワークの強化、を活動指針として掲げています。委員の皆様が所属する企業・団体へ知見を持ち帰ることができる活動を実践するのはもちろんのこと、JIPA会員企業の知財活動への貢献につながるような情報の提供を目指しています。また、テーマ活動において委員間で活発な議論や意見交換を行いながら論説を仕上げることは、委員の皆様の専門性向上に資する、貴重な経験となります。さらには、ひとつの目的に向かって活動を共にした者同士が、活動終了後もつながりを継続してくれることを願っています。

やや硬い内容となってしまいましたが、私自身は成果にはこだわりつつ、委員会の活動を楽しむことを第一に考えています。楽しんでやりきって、成果をしっかり持ち帰り蓄える、そんなテーマ活動を一緒に取り組んでくれる仲間を募集しています。

以上